

(仮称) 立山町まちづくり会社 ゼネラルマネージャー公募要項

1. 募集の背景と目的

立山町では、町の中心部である五百石地区の活気を取り戻し、立山町で暮らしたい、暮らし続けたいと思える町を実現するため、地域未来交付金を活用した拠点施設「マチの駅」の整備を進めています。

かつて商店街の核であった「まちなかファーム」の焼失や、シャッター通り化、さらに人口の空洞化といった課題に直面する中、行政には難しい柔軟かつ迅速な意思決定と、民間ならではの収益事業を展開するため、この拠点施設を中心に活動する「まちづくり会社」(町 100%出資) の設立を予定しています。

この組織のリーダーとして、自らの経験と情熱を注ぎ、町の新たな歴史を共に創り上げる方を募集します。

2. 募集職種・人数

まちづくり会社のゼネラルマネージャー（執行役員） 1名

3. まちづくり会社の役割と業務概要

(1) 情報発信と観光連携

- ・旅行ツアーの企画造成運営、イベントの企画運営
- ・SNS等を活用した、立山町平野部の日常（五百石駅、田園風景、企業活動など）の魅力発信
- ・一般社団法人立山町観光協会と連携した各種事業の企画運営

※E バイク（電動アシスト付き自転車）の運営管理や、立山駅の観光案内所の運営 等

(2) 住宅・就労のマッチングおよびフォローアップ

- ・空き家バンク情報の提供や移住相談の対応
- ・町内企業と連携した企業マッチングイベントの企画 等

(3) 地元物産品の展示・販売

- ・地元物産品、特に立山ブランド認定品、立山町ふるさと納税返礼品の展示、販売
- ・現地決済型ふるさと納税の対応 等

(4) 地域活性化・コミュニティ形成事業

- ・福祉に関連したフリーマーケットの常設運営
- ・シェアキッチン、チャレンジショップを活用した起業支援および喫茶コーナーの運営
- ・元気な女性層が活躍・交流できる場の創出 等

4. 求める人物像

- ・ 広報、イベント企画等のマネジメント職務経験または管理職経験がある方
- ・ 立山町、特に五百石地区の現状と課題を深く理解し、主体的・意欲的に参画できる方
- ・ 明確な経営視点を持ち、補助金に頼りすぎない収益モデルを確立し、自走させる計画性のある方
- ・ あらゆる立場や年代（親子連れから高齢者まで）と円滑なコミュニケーションが図れる方
- ・ 民間企業や個人のニーズを汲み取り、既存の枠組みにとらわれない柔軟なマッチング（紹介・斡旋）ができる方

5. 応募条件

- (1) 普通自動車第一種免許を有していること。
- (2) 採用日程に従い、令和9年初頭からの準備期間に着任できること。
- (3) 令和9年4月から、立山町内に居住できること。
- (4) 性別・年齢、学歴は不問。ただし、職務経験が5年以上あること。
- (5) 次のいずれかに該当する人は応募できません。
 - ①拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ②日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

6. 勤務条件

- (1) 身分 まちづくり会社の執行役員（常勤）
- (2) 報酬 年収600万円～1,000万円（経験・能力により協議）
- (3) 任期 3年間（希望に応じ更新）
- (4) 勤務地 富山県中新川郡立山町五百石地区
- (5) 福利厚生 健康保険、厚生年金、定期健康診断等（まちづくり会社設立時に整備）
- (6) 勤務時間 週40時間を基本とし、土日を含むシフト制

7. スケジュール（予定）

令和8年7月27日（月）～8月28日（金） 応募受付

令和8年9月～10月 選考・決定

令和8年11月 会社設立準備、収益事業モデルの具体的検討、町との協議

令和8年12月 まちづくり会社 立ち上げ（会社設立）

令和9年1月～5月 運営体制の構築、プロモーション活動 等

令和9年6月 拠点施設 マチの駅 運用開始

8. 応募方法

以下の書類を郵送、メールまたは持参にて提出してください。

- (1) 履歴書（写真貼付、市販の様式で可）
- (2) 運転免許証の写し
- (3) 志望動機・事業提案書（任意の様式）

以下の両テーマについて提出

テーマ1 立山町五百石地区の活性化に向けたビジョン（800字程度）

テーマ2 自身の経験を活かした収益事業のアイデア（2,000字程度）

※参考：「五百石駅周辺施設整備基本構想」

https://www.town.tateyama.toyama.jp/material/files/group/7/kihonkousou_gohyakkoku.pdf

9. 選考プロセス

- (1) 一次選考 書類審査
- (2) 二次選考 オンラインでの面接
- (3) 三次選考 面接（立山町役場または応募者居住地近郊にて実施）

選考結果は合否に関わらず応募者全員に通知します。

10. 問い合わせ・書類提出先

立山町役場 商工観光課 商工労働係

TEL：076-462-9970

syoukou@town.tateyama.lg.jp

（詳細は町ホームページを確認してください）